



学校・教職員を支援するセンターとして



京都府総合教育センター
「センタ君」

6月研修講座、 申込みが始まります!!

〈申込期間〉 4/26火 - 5/10火

◎ 6月講座の一部を紹介します。
詳しくは「研修講座の概要」で御確認ください。

「やってみたい」から、
「できる」へ。

先生方の思いを実現できる第一歩になるような
講座を用意しています!!

講座は教科、領域等、コミュニケーション能力、チームマネジメント能力の4分野に整理しています。

4つの分野を均等に受講するもよし。ある分野を集中して受講するもよし。積極的な受講をお待ちしています。



京都府総合教育センターでは、「学校・教職員を支援するセンター」として、教職員の皆様の意欲(やってみたい)を実践(できる)へと変える講座をはじめ、教育に関する研究事業、幼児児童生徒・保護者や教職員の教育相談事業を実施しております。

今年度の研修講座は、喫緊の教育課題に対応するため、「政治的教養を育む教育」講座等の新設や「特別の教科 道徳」の実施に向けた道徳教育講座の講座数の拡大等を図るなど、「『やってみたい』から、『できる』へ。」をより一層実感していただける講座を設けています。教職員のキャリアステージに応じて必要な研修を「単位制履修制度」や「研修履歴一覧表」を活用しながら、計画的・継続的に受講していただき、資質能力の向上にお役立てください。

当センターを積極的に御活用いただき、日頃の教育実践に活かしていただければと考えております。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

京都府総合教育センター所長 古市 文章

授業にすぐに生かすことができる 教科

- | | |
|--------|---------------------------------|
| No.423 | 小学校家庭科(製作の基礎)講座／6月6日(月) |
| No.428 | 小中でつなぐ外国語教育講座II(外国語活動)／6月27日(月) |
| No.430 | 中学校理科教育講座I／6月21日(火) |
| No.436 | 中学校・高等学校国語科教育講座II／6月3日(金) |
| No.442 | 素材から考える陶芸制作講座シリーズI／6月21日(火) |

幅広い専門的知識を身に付け、実践できる 領域等

- | | |
|--------|--|
| No.502 | 道徳教育講座I(センター)／6月24日(金) |
| No.506 | 道徳教育講座III／6月14日(火) |
| No.509 | 生徒指導講座(センター)／6月17日(金) |
| No.510 | 生徒指導講座(北部)／6月24日(金) |
| No.516 | 京のひと・まちづくり講座I／6月17日(金) |
| No.523 | 法やルールに関する教育講座II／6月20日(月) |
| No.528 | 特別活動講座I／6月3日(金) |
| No.529 | 特別活動講座II／6月7日(火) |
| No.536 | 教育相談(中級)講座III—描画からみる子どもの理解—【領域③】
／6月22日(水) |
| No.547 | 特別支援教育(推進)「合理的配慮を踏まえた指導・支援」講座
(コーディネーター養成II)／6月17日(金) |

よりよい関係を築くことができる コミュニケーション能力

- | | |
|--------|--|
| No.601 | コミュニケーション講座I—職場実践に生かす(企業連携)
／6月28日(火) |
|--------|--|

チームで仕事を進めることができる チームマネジメント能力

- | | |
|--------|--------------------------------|
| No.704 | 教育法規演習講座／6月27日(月) |
| No.710 | ワーク・ライフ・マネジメント講座(企業連携)／6月6日(月) |



平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めてています。そのことによって、障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。学校においては、障害のある子どもたちが授業が分かり、学習活動に参加し充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるように必要な環境整備や授業内容の改善を行うことが主に求められます。

合理的配慮の提供の例

視覚障害のある児童生徒

黒板やプリントが見えにくくて、授業内容が分かりません。文字が小さいのでテストの問題を読むのにも時間がかかります。

緑と赤のチョークは見えにくいので、黄色と白のチョークを使ってほしいです。プリントも白い上質紙の方が見やすいです。

座席を前の方にして、プリントを拡大して渡すようにしてみましょうか。
(必要な調整・変更)

学級担任等

分かりました。それらの合理的配慮が学校で統一できるように、個別の指導計画に記入しますね。(合意形成)

上の例では、本人の意思の表明に基づいて、座席の位置やプリントの拡大、色調への配慮等の調整・変更を行っています。一人一人必要な調整・変更は異なるので、本人・保護者と学校がよく話し合って決めることが大切です。

今年度は「合理的配慮」について学べる講座を多く準備しています。また、出前講座でも「合理的配慮」をテーマにした講座を実施します。是非御活用ください。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律や、合理的配慮に関する内容の研修講座

No.547	特別支援教育(推進)「合理的配慮を踏まえた指導・支援」講座／6月17日(金)
No.549	特別支援教育(推進)「通常の学級における合理的配慮」講座／10月18日(火)
No.555	特別支援教育(発展)「インクルーシブ教育システム総論」講座／9月9日(金)

小学校算数科

教材開発について

総合教育センターのホームページでは、各単元の指導計画や授業の具体例、そして、評価問題例等をまとめた「単元指導パッケージ」を掲載していますが、平成27年度版教科書に準拠したタブレットで使えるiTunes Uの教材として新たに作成しました。



第1弾として、第4学年「面積」の教材を開発しました。児童が「面積」の学習をする際、視覚的なイメージが浮かびにくく、つまずく場合があります。児童自身がタブレットを操作して補助線や補助となる図形をイメージしたり、書き足したりしながら考えるツールとして、タブレットが有効な手立ての1つになると考えました。



教材開発に際して、以下の点に配慮しました。

児童生徒がタブレットを操作しながら

- ①自力で考える手立てになるものを開発
- ②多様な考え方に対するアシスト機能を充実
- ③自分の考え方を説明するためのツールになるように開発

開発した教材が、学習内容の意味理解を助けるとともに、思考活動を支援するツールになることを期待しています。今後、他学年、他の領域における教材開発を順次行い、掲載していくとともに、先進的に実践を行う小学校において効果検証をする予定です。

*iPad等のiOSでiTunes Uをダウンロード→「おすすめ」→「幼稚園～高校」→「京都府総合教育センター」を選択